

令和 2 年 11 月 30 日（月）

「令和元年度決算」代表質問（要旨）

立憲民主・社民 古賀之士

1. 「退位特例法」附帯決議の検討状況及び国会報告時期の目途並びに皇族の減少に伴う公務負担軽減策 【総理大臣】
2. 「自助・共助・公助」のあり方 【総理大臣】
3. 憲法第 63 条の政府解釈における「誠実に答弁する責任」
【総理大臣】
4. 「桜を見る会」招待者名簿の、廃棄日時が分かった理由及び廃棄日時の真偽 【総理大臣】
5. GOTO ト ラ ベル再検討の可否（とくに東京発着分）
【国土交通大臣】
6. 航空産業や鉄道産業への支援策 【国土交通大臣】
7. 沖縄県尖閣諸島周辺の領海への侵入事案、チベットやウイグル地域における人権侵害及び国家安全維持法による香港住民への過

激な弾圧への所見

【総理大臣】

8. 習近平総書記を現段階で国賓として日本に招くことの是非

【総理大臣】

9. 公共放送の位置づけ及び今後のあり方並びに民間放送との関係

【総務大臣】

10. アベノマスクの予算及び効果（どの程度使用され、どれほど感染者の減少に役に立ったのか）
【厚生労働大臣】

11. 接触確認アプリの、最新の普及率及び今後の見込み、アクティブ率、使用頻度、陽性登録者の累計、直近2週間の1日あたり平均及び陽性判明者に対する割合、感染防止にどれほど役に立っているか
【厚生労働大臣】

12. 会計検査院の検査報告における指摘についての受け止め方及び今後の対処方針
【総務大臣】

令和2年11月30日（月）

「令和元年度決算」代表質問

立憲民主・社民 古賀之士

立憲民主・社民の、古賀之士です。ただいま議題となりました「令和元年度決算」について、会派を代表して質問いたします。

憲法第九十条「国の収入支出の決算は、すべて毎年会計検査院がこれを検査し、内閣は、次の年度に、その検査報告とともに、これを国会に提出しなければならない。」

今回議題となった決算は、この条項に基づく重大な政策課題です。ゆえに、こうしてテレビ中継まで行われているのでしょう。しかし、令和元年度決算については、大きな疑問が残ります。例えば、「桜を見る会」について、予算を大幅に上回る支出が何年も続いていたことがまさに去年問題となったにも関わらず、会計検査院の報告にはど

こにも指摘されていないのです。これを、「たかが桜」と軽く見てはいけません。財務省の予算査定、内閣府の行政事業レビュー、そして今回の会計検査院の検査報告のいずれも何年もすりぬけてきたわけで、政策の検証に大きな穴があることを意味しているからです。

さらに、検査院による今回の指摘金額は 297 億円にすぎず、昨年の 1,002 億円の 3 割以下です。コロナ禍の影響もあり、金額が多ければいいというものでもありませんが、憲法上の強い権限を持っている機関として、国民の期待に応えているといえるでしょうか。

こうした事態が続けば、われわれ国会に独自の検証機関を設けることを考えなければならないだろうと、そう表明いたしまして、質問に入ります。

本日は、秋篠宮皇嗣殿下のお誕生日であり、明日は、愛子内親王殿下のお誕生日です。お二方に対し、心よりのお祝いを申し上げるとともに、皇室の弥栄をお祈りいたします。

3 年前のいわゆる「退位特例法」の審議の際に、「政府は、安定的な皇位継承を確保するための諸課題、女性宮家の創設等について、本法施行後速やかに検討を行い、その結果を、速やかに国会に報告する

こと」との附帯決議が付されました。皇位継承に関わる一連の儀式を済ませた現在、国会はいまだ報告を受けておりません。そこで、この附帯決議に基づく検討状況と、国会に報告が行われる時期の目途について、総理大臣よりご答弁願います。あわせて、皇族の減少に伴う公務の負担軽減策もお答えください。

ドイツの哲学者ニーチェは、「昼の光に、夜の闇の深さが分かるものか」という言葉を残しています。菅総理は、苦学と努力の末に総理大臣へと登り詰められました。昼の光も夜の闇も両方分かる、そうした政権が始まり、格差の拡大に歯止めがかかるのでは？と、私は当初期待していたのですが、周りを見渡せば、今日を生き抜くことに精一杯で、明日のことを考える余裕のない人、限界まで働いたけど報われない人、希望を失い、自死を選ぼうと悩む人などが、数多くいることに気付きます。こうした、「自助」ではどうすることもできなくなつた方に寄り添う政治が、今ほど求められている時はありません。

こうした、夜の闇のなかで懸命にもがいている人に、総理は、「まずは自分でやってみる」というフレーズを投げかけるのでしょうか。夜の闇に囚われている人には、「まずは明かりを照らし、手をこちら

から差し伸べる」というのが、政治家の本当の役割だと考えます。「自助・共助・公助」のあり方について、総理のお考えを今一度お聞かせください。

私のふるさと福岡県久留米市では、秋になると地元の方が育てたコスモスが道沿いに 3 キロ以上も咲き誇るなど、美しい風景を見るすることができます。このコスモスを漢字で書くと「秋の桜」ですが、久留米市北野町の実に見事なコスモスと違い、永田町では実に不思議な桜が咲いております。

安倍前総理の「桜を見る会」の問題は、「当時現職の総理大臣が国会で嘘をついたかどうか」です。最高権力者が堂々と嘘を重ねる国では、全ての政策を信頼できなくなってしまいます。ほぼ 1 年前の去年 12 月 2 日、今日と同じく決算を議題とした本会議において、吉田忠智議員が桜を見る会前夜祭について質問しました。その時の総理答弁がことごとく嘘だった疑いが出ていることに、同じ場所に立っている私は憤りを感じています。

政府は憲法第 63 条について、「内閣総理大臣その他の国務大臣は、国会において誠実に答弁する責任を負っている」との解釈をこれま

で行ってきました。いくら前総理の事務所に関わることとはいえ、官房長官時代の国会答弁が事実と異なっていたとすれば、誠実に答弁したとは言えないでしょう。総理、憲法第63条の政府解釈における「誠実に答弁する責任」について、ご自分が全うしているかどうか、まさに誠実にご答弁を願います。

なお、いま問題になっているのは直接的には「前夜祭」の問題ですが、「桜を見る会」自体についても問題があります。招待者名簿について、安倍前総理は「あらかじめ定められた手続にのっとって廃棄した」と吉田忠智議員に答弁しました。しかし実際には、ガイドラインに定められた廃棄簿への記載を行っていないなど、虚偽答弁であったことが明らかになっています。この点、廃棄簿に載っていないのに文書と電子ファイルの廃棄日時だけは明らかになっていますが、なぜ廃棄の日時が分かったのか、そしてその日時は本当に間違いないのか、総理よりご答弁願います。

コスモスが咲く久留米から筑後川を少し遡ると、朝倉市に原鶴温泉があります。全国的な知名度は高くないかもしれません、福岡県を中心に、多くの地元民から愛されてきました。それが、3年前の九

州北部豪雨で大きな風評被害を受け、ようやく回復した途端、今回のコロナ禍です。GOTO トラベルでは、1泊何万円もする高級ホテルや老舗旅館ほど、人気があると聞きます。しかし、原鶴温泉のような地域密着型の観光地を応援することこそ、今、求められているのではないでしょうか。感染対策と経済活動の両立を目指すなら、遠方からの移動を促す GOTO トラベルもいいでしょうが、観光の地産地消を行う「ご当地トラベル」を本格的に進める時がきています。地方の旅館ホテルは、人・食・情報が集まる地元のハブというべき存在だからです。

政府は「GOTO 事業が感染拡大の主要な原因であるとのエビデンスは存在しない」としているにも関わらず、札幌や大阪について適用を外すという、支離滅裂な対応をとっています。ちょうど今は、年末年始の帰省や旅行について、JR の予約が行われる時期です。感染者が増えている東京発着を含め、GOTO トラベルを根本的に再検討し、早急に結論を出すべきと考えますが、国土交通大臣のご所見をお願いいたします。あわせて、GOTO トラベルと深く関わる航空産業や鉄道産業への支援策についてもご答弁いただきますよう、お願いいたします。

なお、皆様、ぜひ一度、久留米や原鶴温泉をはじめ、福岡県にぜひお越し下さい。コロナ対策はバッチリですから。

沖縄県尖閣諸島周辺の領海への中国公船の侵入が多発しているなかで、王毅外務大臣が来日しました。また、中国の強権的な態度は、外交ばかりか内政にまで及んでいます。チベットやウイグル地域における人権侵害や、国家安全維持法による香港住民への過激な弾圧から、それは明らかでしょう。日本政府としても、こうした姿勢を強く問い合わせる必要があるはずですが、総理のご所見をお伺いします。

その中国の最高指導者、習近平総書記を、国賓として日本に招くことは、少なくとも現段階では時期尚早ではないでしょうか。総書記が天皇陛下と晩餐をともにすることについて、国民の理解が得られるとは到底思えません。また、国際社会にも誤ったメッセージを送ることになるでしょう。この点について、総理大臣はどのように考えているか、お聞かせ願います。

私は参議院議員になる前、民間テレビ局のキャスターをしていました。その名残で各局の番組ができるだけチェックしていますが、

NHK は「NHK スペシャル」や「クローズアップ現代+」など、検証報道や問題提起で素晴らしい作品や番組が多く、また今もこうして国会中継を行っていることに、個人的には敬意を表します。

その一方、経営計画で削減が検討されてはいますが、地上波や BS、4K・8K など、多くのチャンネルで民放と同じような番組も流しています。さらに受信料に関連して、テレビ設置届出の義務化や居住者情報照会制度の導入など、広告料の減少に悩む民放からすれば、「それは禁じ手ではないか」と思う対策を NHK は求めました。巨大な NHK が行政の力を借りるのであれば、それは独立性の放棄であり、国営放送に近づくことにもなりかねません。

そこで、公共放送の位置づけ及びこれからの方針、そして民間放送との関係について、同じ福岡県出身である総務大臣より、この場の国会議員のみならず、テレビを見ている視聴者にも直接語りかけていただけないでしょうか。

今回議題となった決算は、突き詰めれば政策の検証です。私は日テレ系列の民放出身ですが、かつての「あの人は今！？」という人気番組がありました。それをもじって、「あの政策は今！？」として検証

してみましょう。

まずは、「アベノマスク」です。総配布枚数が1億枚を超えているはずなのに、あの頃も今も街ではほとんどみかけないという、まれに見るほどの残念な政策です。

国民から集めた税金を使って、全く使われないものを配ったのですから、きちんと政府に尋ねる必要があります。厚労大臣、結局のところアベノマスクには、虫が混入していた不良品の回収も含め、どのくらいの予算が使われ、どのような効果があったのか、数字をもとにお示しください。繰り返しますが、「不安の解消」「マスク需要の抑制」となどの抽象的な答弁は認めません。推定でも構いませんから、配ったマスクがどの程度使用され、感染者の減少にどれほど役に立ったのか、数字でお答えください。

次は、「接触確認アプリ、cocoa」です。リリースされた当時の安倍総理は、まるで感染対策の切り札のように紹介していましたが、今はほとんど話題にならなくなっています。厚労大臣、cocoaの最新の普及率及び今後の見込みと、なにより大事なアクティブ率をお答えください。ここでも繰り返しますが、ダウンロード数だけでは実態が分かりません。アプリが毎日どれだけ使われているか、数字でお示し

ください。また、陽性登録者のこれまでの累計と、直近2週間の1日あたりの、陽性登録者数の平均値及びその値の陽性判明者数に対する割合をお答えいただき、さらにできれば、感染防止にどれほど役に立っているかも、データを元にご教示願います。

今回の決算の詳細は今後の委員会で議論してまいりますが、ひとつだけ、重要な問題を指摘します。会計検査院の検査報告では、地方自治体において、マイナンバー利用事務ネットワークにおける認証が不十分であった事例、マイナンバー利用事務ネットワークとインターネットの間で通信経路の限定がなく住民情報の流失につながりかねない事例、そしてインシデント発生時の事業者との役割確認が行われていない事例が見つかりました。菅内閣は目玉政策の1つに「行政のデジタル化」を掲げていますが、これらはいずれも、その実現に支障を来すことになります。検査院の指摘をどのように受け止めているか、また今後どのような対処を行っていくかにつき、総務大臣よりご答弁願います。

昨日、国会は議会開設 130 周年を迎えた記念式典を行いました。多くの先人達が築いてきた知恵を引き継いでいく一方で、この代表質問は、大臣は 5 人までというルールがあります。国会も時代に相応しい改革を国民の皆様とともに進めていくことをお誓いして、私の質問を終わります。

皆様、ご清聴、誠にありがとうございました。